

＼ おわりあさひ ／

NO.
248

2025

9.1



市議会だより

特集 P2-3

6月定例会での主なことから

P4-5

委員会での審査

P6

議案等の審議結果

P7-11

個人質問

P11

9月定例会の日程

P12

令和6年度政務活動費の収支実績



📷 尾張旭市議会にて「わくわく親子議会探検ツアー」が開催されました。
家族にとって、いつもとは違う特別な思い出です。



6月 定例会での主なことから

尾張旭市議会令和7年第4回(6月)定例会が、6月9日から6月30日までの22日間開催され、市長提出議案9件、諮問3件を審議しました。

採決の結果、市長提出議案9件、諮問3件を可決等しました。

なお、第37号議案については、保育士の配置基準などについて、より高い安全基準を求める修正案が提出され、採決の結果、否決されました。

補正予算

※各表の金額は千円以下切り捨て

第35号議案 令和7年度一般会計補正予算(第2号)

【主な内容】

歳入 国庫支出金、繰入金、繰越金を追加

歳出

総務費では、戸籍への氏名の振り仮名記載対応事務経費などで合計**1,014万円**を追加

民生費では、老人いこいの家解体工事で**1,500万円**を追加

教育費では、小学校体育館電子錠導入委託料などで合計**728万円**を追加



第36号議案 令和7年度公共下水道事業会計補正予算(第1号)

【主な内容】

資本的収入 企業債・補助金を追加

資本的支出 大規模下水道管路特別重点調査委託料で**1,700万円**を追加



令和7年度補正予算一覧



会計名		補正額	補正後の予算額
一般会計(第2号)		+3,437万円	320億4,537万円
公共下水道事業会計	資本的収入	+1,700万円	9億2,163万円
	資本的支出	+1,700万円	14億3,147万円



トピックス 1

第37号議案 乳児等通園支援事業の設備及び運営に 関する基準を定める条例の制定について

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)は、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するための制度です。

令和8年4月から新たに認可事業となることから、基準を定める必要があるため、条例を制定します。

トピックス 2

第40号議案 市税条例の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴い、所要の整備を図ります。

【主な改正内容】

市民税関係 特定親族特別控除の創設に伴う個人の市民税に係る規定を整備します。

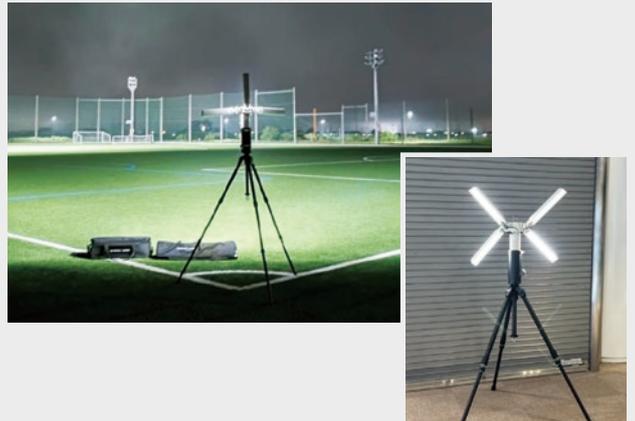
市たばこ税関係 加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例を追加する規定を整備します。

その他

トピックス 3

第42号議案 バッテリー式LED投光器等の取得について

避難所環境を改善するため、発電機不要の充電式LED投光器などを2,534万円で取得します。取得する投光器は、長時間の連続使用が可能で、排気ガスや騒音が発生しないため、屋内外問わず使用できます。災害時の夜間の避難所トイレ環境の改善につながるほか、非常用電源としても活用できます。



人事案件

トピックス 4

諮問第1号から第3号 人権擁護委員の推薦について

次の方を適任と認めました。

- まつい じゅんこ **松井 潤子** / 狩宿新町
- にわの まさゆき **庭野 正行** / 狩宿新町
- しみず **清水 まさみ** / 霞ヶ丘町 (敬称略)

人権擁護委員

市長が地域の候補者を選び、議会の意見を聴いた上で法務局に推薦し、法務大臣が委嘱します。

人権に関わる相談を受けて問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持ってもらえるような広報活動をしています。



予算決算委員会での審査

総務分科会

第35号議案 令和7年度一般会計補正予算(第2号)



Q 小学校体育館に設置される電子錠について、停電やシステム障害が発生した場合などの開錠方法は。

A 電子錠は電池で稼働するため、停電の影響を受けない。また、非常時においては、物理の鍵を鍵穴にさして開錠することができる。



福祉文教分科会

第35号議案 令和7年度一般会計補正予算(第2号)



Q 南部老人いきいの家、柏井老人いきいの家の廃止後の活用について

A 南部老人いきいの家については、公園農政課が公園として活用し、柏井老人いきいの家については、財政課が売却を予定している。



南部老人いきいの家



柏井老人いきいの家

都市環境分科会

第36号議案 令和7年度公共下水道事業会計補正予算(第1号)



Q 大規模下水道管路特別重点調査委託料について、具体的な調査概要は。

A 本市の調査対象管路は、管径2m以上かつ平成6年度(1994年)以前の下水道の雨水管路で、延長は約4.5km、調査期間は11月以降に行う予定。調査場所は、長池から天神川に流れ込む砂川雨水幹線の一部ほか11カ所である。



各常任委員会での審査



総務委員会



第43号議案 消防団ポンプ自動車の取得について

Q 購入に至った経緯は。

A 平成29年3月の道路交通法の改正により、普通自動車免許で運転できる自動車の車両総重量が引き下げられた。現在の消防団車両は4トンを超え、改正後に取得した普通自動車免許では運転できないことから、購入に至った。



福祉文教委員会



第37号議案 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

Q 乳児等通園支援に従事する職員の資格は。

A 従事する職員は、保育士か、市長が行う研修（愛知県の研修「子育て支援員研修」の基本研修及び専門研修である地域保育コースのうち、一時預かり事業又は地域型保育事業の研修）を修了した者とし、従事者の半数以上は保育士と定めている。



委員会をYouTubeでライブ・録画配信をしています。

委員会での議案などの審査状況を、自宅などで視聴できるよう、YouTubeの尾張旭市議会公式チャンネルでライブ・録画配信をしています。ぜひご覧ください。



- 市議会のホームページから視聴する方法
市議会HPトップページ ⇒ 委員会中継（ライブ・録画）⇒ YouTube「尾張旭市議会公式チャンネル」
- おわりあさひ市議会だよりの「予算決算委員会での審査」「各常任委員会での審査」の記事の右上にある二次元コードから、該当する委員会の動画を直接開くことができます。
- 機器の不具合により、配信が中断される場合や、スムーズに視聴できない場合があります。



議案等の審議結果



全会一致で原案可決等された議案

議案番号	件名	可否
第 35 号	令和7年度一般会計補正予算(第2号)	可決
第 36 号	令和7年度公共下水道事業会計補正予算(第1号)	可決
第 38 号	職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可決
第 39 号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	可決
第 41 号	スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
3 第 42 号	バッテリー式LED投光器等の取得について	可決
第 43 号	消防団ポンプ自動車の取得について	可決
4 諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
4 諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
4 諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任

賛否が分かれた議案

○:賛成 ×:反対 を表示しています。
 網掛けは、討論を行った議員です。
 議長(さかえ章演)は採決に加わりません。

議案番号	件名	可否	会派名																		
			令和あさひ							市民クラブ				公明党 尾張旭 市議団	日本共産党 尾張旭 市議団	愛知維新 の会尾張 旭市議団					
			秋田さとし	さかえ章演	陣矢幸司	谷口武司	日比野和雄	松原たかし	安田吉宏	若杉たかし	市原誠二	いとう伸一	大島もえ	櫻井直樹	早川八郎	芦原美佳子	片淵卓三	丸山幸子	川村つよし	榊原利宏	勝股修二
1 第37号	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
修正案第1号(第37号)	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	否決	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	
2 第40号	市税条例の一部改正について	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○

第37号議案と修正案第1号は、一括して討論を行いました。

討論の内容は、市議会のホームページ(「提出議案と議決結果」で検索→定例会名)からご覧いただけます。

のついた議案は、P3の「6月定例会での主なことから〈トピックス〉」で詳しい内容をご覧いただけます。



※議長(さかえ章演)、副議長(谷口武司)、監査委員(市原誠二)は、慣例により一般質問を控えています。



避難所としての学校体育館等の設備の在り方

早川 八郎



Q

空調設備の動力源としては、電気・都市ガス・LPガスがあり、その選択次第では災害時に役に立たない可能性があると考えられる。その見解について伺う。

A

教育政策課長／空調設備の動力源の選択にあたっては、平時のランニングコストだけでなく、災害時のライフラインの状況を踏まえ、リスク分散の視点についても配慮する。小学校体育館においても、できる限り早期に空調設備の設置ができるよう、より効率的で、効果的な整備手法の検討を進める。



尾張旭市のキャッチフレーズをつくろう

いとう 伸一



Q

本市の紹介には「健康都市」「おいしい紅茶 日本一のまち」等あるが、人口減少社会に向け県外の方にも説明しやすい代表的キャッチフレーズがあるとよい。

A

市長公室長／観光地でない本市の魅力情報を発信し、県内外での認知度を向上させることは大きな課題と捉えている。緑が多く交通の便がよく住環境に恵まれたバランスの良い「住みやすさ」は本市の特徴であり、定住や移住の促進、消費喚起、交流人口の増加などにもキャッチフレーズの活用は有効である。



児童館における学習環境の整備について

芦原 美佳子



Q

児童や保護者から児童館で宿題や学習ができる環境が欲しいとの要望がある。こども真ん中社会の理念に基づき、こどもの意見を積極的に聴き、学習を可能としてはどうか。

A

こども子育て部長／児童館で学習を一定程度認めることで、こどもの過ごし方の選択肢が増えるメリットがある。一方で、持ち込み物の線引きや学習スペースの確保が課題である。学習環境の整備については、課題を整理し、こどもの意見を聴きつつ、実施に向けて柔軟に対応していく。



こどもの意見表明権を尊重する取組について

川村 つよし



Q

3月に策定された「尾張旭市こども計画」の巻頭言に「こども・若者の社会参加や意見表明の機会を確保することに努める」とあり、今後に期待するところだ。あらゆる場面で「こどもの意見」が尊重されるよう望む。具体策の一つとして、各小中学校にある学校運営協議会に児童生徒も参加することはできないか。

A

教育部長／主権者意識の醸成につながるものと期待できるため、協議会に参考事例の紹介等を進めていきたい。





登下校時の児童の安全対策について

若杉 たかし



Q 登下校中の児童に車が突っ込む事故が多発している。どのように登下校の方法を児童に指導しているのか伺う。

A **教育部長**／小学校では「通学団」としての登校になる。「高学年と低学年がペアになって2列に並んで歩く」「班長と副班長が先導と見守りの役割分担する」「時刻を守って出発する」「雨天時は1列に並んで歩く」このように指導している。また、下校時は「寄り道をしないで帰る」等の指導をしている。



平子町北地内市有地の利活用について

松原 たかし



Q 建物解体検討委託の内容や、試算結果についての市の受け止め、今後行われる市場調査について。

A **企画部長**／計45施設の解体に必要となる経費を試算したところ、約15億円という結果が出た。本市の財政力だけでは手が付けられない状況。民間のアイデアや資金力の活用を見据え、原則として市は財政負担しないことを前提として、サウンディング型市場調査を行う予定。今年度中に調査を行い、方向性の検討に着手できるよう進める。



駅前広場に、障がい者国際シンボルマークを路面標示

櫻井 直樹



Q 駅前広場に「障がい者のための国際シンボルマーク」を路面標示することができないか。また、三郷駅周辺まちづくり事業の北口、南口駅前広場では、路面標示されるのか。

A **都市整備部長**／現在、駅前広場における国際シンボルマークの路面標示について、公安委員会と協議を進めている。また、三郷駅周辺まちづくり事業の北口、南口駅前広場についても、障がい者の方々が快適かつ安心安全に駅前広場等を利用できるよう、しっかりと対応していく。



「福祉まるごと相談」の体制で相談先を分かりやすく

丸山 幸子



Q 福祉などに関する相談は多岐にわたることが多く、相談の入口として相談先を分かりやすくすることが重要である。相談者が利用しやすい体制を構築することについて伺う。

A **健康福祉部長**／相談者の利用しやすさを高めるためには、誰でも必要な情報が容易に取得でき、提供されている情報や機能を利用できる「アクセシビリティ」が大切だと考える。そのため、相談場所の周知方法や、ホームページの掲載方法などさらなる工夫が必要だと考えている。





火葬場を「持たないリスク」から「公共インフラ」へ

大島 もえ



Q 県内54の内、当市を含む9市町村は火葬場を自前で保有せず、他市のご厚意頼みで不安定な状況に。14倍の利用料や多死社会での市民優先枠、予約制限による待機など「持たないリスク」を懸念する。尊厳ある最期を守るには、火葬場を公共インフラと捉え、広域連携を含め整備方針の検討を。

A **市民生活部長**／長久手市・日進市・豊明市・東郷町と本市の5市町で連携し定期的に意見交換や情報収集を行っている。市民にとって望ましい形を調査研究していく。



自治会・町内会の重要性は

秋田 さとし



Q こども・若者・高齢者全ての世代に自治会・町内会の大切さを知ってもらうためのPR冊子、動画を作成し周知することについて。

A **市民生活部長**／地域住民が共同で暮らす上で、個人だけでは解決できない問題に対応し、より安全で快適な地域社会を築くため自治会・町内会の役割は重要だと考える。様々な世代の方に必要性や存在意義を理解してもらうための冊子、動画の作成等を検討し、加入の促進につなげていく。



本市の魅力創出について

安田 吉宏



Q 北部丘陵地を含めた広域的な都市計画、都市開発を進め、本市の魅力創出につなげるべきであると考えているが、本市の考えを伺う。

A **企画部長**／北部丘陵地は、森林公園、小幡緑地東園、平子町北地内市有地、愛知県消防学校等があり、ポテンシャルの高い地域である。名古屋市志段味南部地域も含め、さらなる地域活性化も期待できる。地域住民、各種団体、事業者、愛知県や名古屋市と良好な関係を構築し、本市の魅力創出につなげていく。



市役所全体で力を合わせて、地域共生社会の実現を

勝股 修二



Q 一見関係ないようなところも含めて、お互い助け合う社会にしていくことが地域共生社会の実現である。その一手段である、重層的支援体制整備事業に他の多くの市町村が取り組んでいるが、本市での取り組みはどうか。

A **健康福祉部長**／本年4月に、重層的支援体制の整備を念頭に「地域福祉課」を設置して、組織体制が整った。今後は、地域福祉課がイニシアティブを発揮して、鋭意、重層的支援体制整備事業に取り組んでいきたいと考えている。





今年度のデマンド交通の実証実験の内容について

日比野 和雄



Q 新たな取り組みとしてのタクシー事業者と連携したデマンド交通について伺う。

A **都市整備部長**／実証実験の期間は、8月からの3か月間。対象地区は、高齢化率が高いことや、坂道などの地形条件を考慮した上で、二つの地区を選定した。本実証実験は、この対象地区にお住まいの、高齢者や障がい者、妊産婦など、移動に困難を抱えやすい方々に対し、ご自宅から移動可能範囲内にある駅やバス停、診療所、スーパーなどへの移動支援を行うもの。



国保の資格確認書をマイナ保険証全員に送付を

榊原 利宏



Q マイナ保険証の人には「資格情報のお知らせ」が送付されるが、それだけでは保険診療が受けられない。保険証代用の資格確認書を一齐に送付すべきだ。一齐送付は、最後は自治体の判断と国会答弁がある。本市は保険者として、何らかの策を講ずるべきではないか。

A **保険医療課長**／国の見解に基づき、マイナ保険証の有無で資格情報のお知らせと資格確認書に分けて送付するが、十分な制度周知を図る。円滑な保険診療への対応は、国の動向を注視する。



運動施設の活用について

陣矢 幸司



Q 運動施設をスポーツ以外で活用することについて。

A **市長公室長**／施設の使用においてその目的どおり使用することが原則。

健康都市・スポーツ課長／ただし目的外でも使用できるがその要件は、市の規則に示されている。例として、一時的に設置する駐車場や休憩所、短期間に行う催しなどが挙げられるが、その次の使用者へご不便をかけないよう原状回復をお願いする。



LiD/APDに対する本市の対応について

片瀬 卓三



Q LiDに対するワイヤレス補聴システムの購入に係る助成の制度化について伺う。

A **健康福祉部長**／購入費用に対する助成については、個々の自治体での判断ではなく、愛知県下で統一した基準の元で、助成することが望ましいと考える。本年8月に開催予定の「県・市懇談会」のテーマとして、LiDのお子さん全てに対して同システムが県の助成対象となるよう、要望をしたところである。





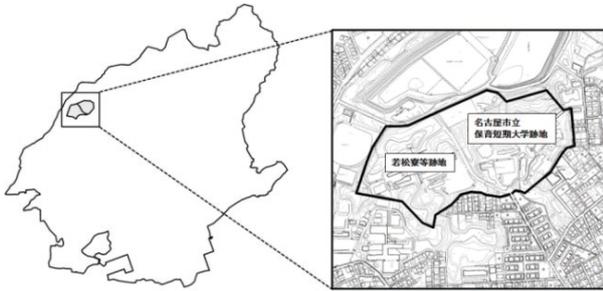
平子の森の行方について

山下 幹雄



Q サウンディング手法の中には、公売の選択肢はあるか。

A 企画部長／今年度実施するサウンディング型市場調査は、より多くの事業者から、幅広く利活用の提案を募集するものであるため、売却の選択肢を除外する予定はない。



質問通告書の公開

一般質問の内容が分かりやすいように、質問通告書を市議会ホームページで公開しています。



- 市議会のホームページから閲覧する方法
市議会HPトップページ ⇒
一般質問 ⇒ 閲覧を希望する定例会



令和7年 第5回 9月定例会の日程

日	月	火	水	木	金	土
8/31	9/1 本会議(初日)	2	3	4	5 本会議(一般質問)	6
7	8 本会議(一般質問)	9 本会議(一般質問) 予算決算委員会	10	11	12	13
14	15	16 福祉文教委員会 予算決算委員会 ・福祉文教分科会	17 都市環境委員会 予算決算委員会 ・都市環境分科会	18 総務委員会 予算決算委員会 ・総務分科会	19 予算決算委員会 分科会予備日	20
21	22 予算決算委員会	23	24	25 議会運営委員会	26 本会議(最終日)	27

※本会議・委員会は、原則午前9時30分から始まります。



令和6年度政務活動費の収支実績

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動における必要な経費の一部として、「尾張旭市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき交付されています。

収支報告・領収書(写)・実績報告書を市議会のホームページに掲載しています▶



■ 交付の対象

会派及び会派に所属しない議員

■ 交付する額

1人につき月額1万2,500円

■ 研究研修費・調査旅費の実績報告

実施の終了後1か月以内に行程表及び領収書の写しを添えて提出



■ 使途項目の内容

使途項目	内 容
研究研修費	研究会・研修会等の開催費、研究会・研修会等の参加費(会場費、講師謝礼、出席者負担金・会費、交通費、宿泊費等)
調査旅費	先進地調査旅費、現地調査旅費(交通費、宿泊費等)
資料作成費	資料の作成費(印刷費、翻訳料等)
資料購入費	図書・資料等の購入費
要請・陳情活動費	要請又は陳情活動を行うために要する経費(印刷費、交通費、宿泊費等)
広報費	調査研究活動・議会活動・市の政策について住民への報告・広報費(印刷費、送料、会場費等)
広聴費	住民からの市政や会派等の政策等に対する要望・意見を吸収するための会議等経費(会場費、印刷費等)
事務費	事務経費(事務用消耗品、通信費、リース代等)

収支実績一覧 (令和6年4月分から令和7年3月分まで)

会派名等	令和あさひ	市民クラブ	公明党 尾張旭市議団	日本共産党 尾張旭市議団	愛知維新の会 尾張旭市議団	
人 数	8名	5名	3名	2名	2名	
交付額	1,200,000円	750,000円	450,000円	300,000円	300,000円	
使途項目	研究研修費	791,310円	189,850円	132,915円	106,414円	0円
	調査旅費	95,370円	0円	0円	0円	0円
	資料作成費	0円	0円	0円	14,554円	0円
	資料購入費	0円	0円	0円	94,810円	0円
	要請・陳情活動費	0円	0円	0円	0円	0円
	広報費	0円	0円	0円	0円	0円
	広聴費	0円	0円	0円	0円	0円
事務費	48,129円	28,950円	0円	22,328円	0円	
合 計	934,809円	218,800円	132,915円	238,106円	0円	
返還額	265,191円	531,200円	317,085円	61,894円	300,000円	

市議会だよりの記事に関するご意見・ご質問をお寄せください

☎ (0561)76-8186
☎ (0561)52-2222
✉ giji@city.owariasahi.lg.jp

市議会だよりは、3月、6月、9月、12月の年4回の定例会、また、必要に応じて開かれる臨時会の議事の内容を中心に編集、発行しています。